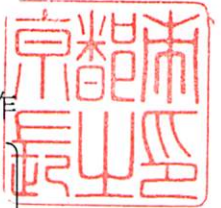


環 環 管 第 3 9 号
平成 2 7 年 1 1 月 1 3 日

学校法人 大和学園
理事長 田中 誠二 様

京都市長 門川 大作

〔担当 環境政策局環境企画部環境管理課〕
〔TEL: 075-222-3951〕



「(仮称) ホスピタリティ創学拠点整備事業」に係る配慮書案
に対する意見について

平成 2 7 年 7 月 1 7 日付けで提出されました標記配慮書案について、京都市
環境影響評価等に関する条例第 1 3 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり環
境配慮の観点からの意見を述べますので、本意見を勘案して、配慮書を作成し
てください。

(別 添)

「(仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業」に係る配慮書案に対する意見

京 都 市 長

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。
- (2) 工事の実施に際しては、配慮書案に記載の環境配慮事項が確実に実行されるよう、施工業者への指導を十分に行うこと。

2 地下水の水質及び水位

建物の基礎工事の方法によっては、周辺地域の地下水に影響を及ぼす可能性があることから、工事計画の検討に当たっては、その点にも留意すること。

3 植物

植栽の実施に当たっては、学生の環境教育や病院患者の癒しの観点からも、種の多様性を考慮した植栽を行うこと。